

2011年7月

トータルアシスト超保険(新総合保険) 改定のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

トータルアシスト超保険(新総合保険)ご契約の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、誠に有難く厚く御礼申し上げます。

さて、今般ご契約いただいておりますトータルアシスト超保険(新総合保険)に関しまして、2011年7月1日以降に更新される契約について以下のとおり改定をさせていただきますのでご案内申し上げます。

今後とも、今までと変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

東京海上日動火災保険株式会社

1. 住まいに関する補償について

■地震保険の割引確認資料を追加します。

長期優良住宅と認定された建物は、所定の確認資料をご提出いただければ、地震保険料が20%または30%割引となります。詳細は以下のとおりです。

適用対象

2009年6月以降に新築された建物で、法律に定める長期優良住宅*1であると認定を受けた建物またはその建物に収容される家財のご契約。

適用条件

- ・地震保険のご契約の開始日(保険始期)が2011年7月1日以降であること。
- ・所定の確認資料の写をご提出いただけること(下記をご参照ください。)

確認資料と割引率

ご提出いただく確認資料	適用できる割引(割引率)
①「認定通知書」*2	耐震等級割引(20%)
②「認定通知書」*2 + 「技術的審査適合証」*3	耐震等級割引(30%)または 免震建築物割引(30%)
③「認定通知書」*2 + 「設計内容説明書」*3	耐震等級割引(30%)または 免震建築物割引(30%)

※「認定通知書」*2がなければ他の書類をご提出いただいても割引は適用できません。また、上記は代表的な資料となりますので、詳細はご契約の代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

※「耐震等級割引」「免震建築物割引」ともに「建築年割引」と重複して適用はできません。

*1 2009年6月に施行された「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」により、所定の条件を満たす新築住宅は所管行政庁から「長期優良住宅」の認定が受けられるようになりました。

*2 「認定通知書」の他、「変更認定通知書」「承認通知書」も含まれます。

*3 「耐震等級3」または「免震建築物」であることが確認できる場合に限りです。

2. 超保険アシストについて

■「水漏れ・鍵開けアシスト」の利用規約を改定します。

2011年7月1日以降ご利用の場合、「水回りのトラブル対応サービス」「鍵のトラブル対応サービス」の提供回数を、それぞれ、「サービス受付日を含み1年間に1回限度」から「保険期間を通じて1回限度」に変更します。